



【ご参考資料】

2012 年 2 月 29 日

I T C インベストメント・パートナーズ株式会社

『WT I 原油先物ファンド（ショート・ポジション）』の基準価額の変動について

最近の『WT I 原油先物ファンド（ショート・ポジション）』の基準価額の下落について下記にご報告いたします。

ファンド名	2012 年 2 月 13 日(月) 基準価額	2012 年 2 月 27 日(月) 基準価額	騰落率
WT I 原油先物ファンド (ショート・ポジション)	6,336 円	5,699 円	▲10.1%

	2012 年 2 月 10 日(金) (現地、清算値)	2012 年 2 月 24 日(金) (現地、清算値)	騰落率
WT I 原油先物価格 (中心限月)	98.67 米ドル	109.77 米ドル	+11.2%

※騰落率は小数点第 2 位を四捨五入した数字です。

※WT I 原油先物価格は中心限月の価格であり、騰落率には途中の限月交代が考慮されていません。また、WT I 原油先物ファンド（ショート・ポジション）は日々の基準価額の値動きがWT I 原油先物取引価格の値動きと概ね反対となる投資成果を目指して運用を行なっていることから、2 日以上保有した場合は、「概ね反対」とはならないことがあります。

【ご参考】

ファンド名	2012 年 2 月 13 日(月) 基準価額	2012 年 2 月 27 日(月) 基準価額	騰落率
WT I 原油先物ファンド (ロング・ポジション)	10,713 円	11,866 円	+10.8%

※騰落率は小数点第 2 位を四捨五入した数字です。

《弊社からのコメント》

2 月中旬以降WT I 原油先物価格が堅調に推移したことが、WT I 原油先物ファンド（ショート・ポジション）の基準価額下落につながりました。2 月上旬まで 100 ドルを下回る水準で推移していたWT I 原油先物価格ですが、2 月 13 日にギリシャ議会で財政緊縮法案が可決され欧州債務危機への懸念が後退したことをきっかけに上昇に転じました。15 日には、イランが欧州向け原油輸出を停止したとの報道がされると、上昇基調を強めました。その後も、米失業保険申請件数が減少したことや、ギリシャに対す

当資料は情報の提供を目的として I T C インベストメント・パートナーズ株式会社で作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また、運用実績等は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。当ファンドは、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象でもありません。当ファンドの運用による損益は、受益者の皆様に帰属します。当ファンドのお買付のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）の記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。



る 1,300 億ユーロの第 2 次支援が決定されたことが好感され、続伸しました。WTI 原油先物価格は 2 月 24 日にかけて 7 営業日連続で続伸し、約 9 ヶ月ぶりに 109 ドルを突破しました。この結果、2 月 10 日から 2 月 24 日にかけて WTI 原油先物価格（中心限月）が +11.2% 上昇する中、日々の基準価額の値動きが WTI 原油先物取引価格の値動きと概ね反対となる投資成果を目指して運用を行なう WTI 原油先物ファンド（ショート・ポジション）の騰落率は、▲10.1% となりました。

《今後のポイント》

欧米諸国の制裁に対し、イランは欧州企業への原油輸出を停止する対抗措置を打ち出すなど、イラン情勢の緊張感が高まっています。更に、イランの核開発阻止を目的に、イスラエルがイランを攻撃する可能性も取りざたされています。当面、イラン情勢の緊張感を背景に、WTI 原油先物価格は底堅く推移することが想定されます。また仮に、イスラエルがイランを実際に攻撃するような事態が発生した場合には、WTI 原油先物価格が急騰する可能性もあります。

一方、原油価格が更に上昇した場合には、世界経済の成長鈍化から原油の需要が減少し、結果として原油価格の上値は限られるとの見方もあります。その他、寒波襲来が伝えられる欧州で、3 月以降寒さがゆるむにつれ、石油製品価格が全般に下落する可能性も指摘されています。石油製品やブレント原油先物が下落する局面では、WTI 原油先物価格も軟調に推移する可能性があります。

今後とも弊社ファンドを一層ご愛顧いただきますよう、お願い申し上げます。

以上



当資料のお取扱いにおけるご注意

当資料は、ITCインベストメント・パートナーズ株式会社により作成された販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。当資料は、信頼できると判断される情報に基づいて作成されていますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の対象ではありません。登録金融機関で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

基準価額の動きについてのご留意事項

「WTI原油先物ファンド(ショート・ポジション)」は、日々の基準価額の値動きが、WTI原油先物取引価格の値動きの概ね反対となる投資成果を目指して運用を行ないます。そのため、2日以上保有した場合は、「概ね反対」とはならないことが想定されますので、ご注意ください。

「WTI原油先物ファンド(ショート・ポジション)」の基準価額とWTI原油先物取引価格の値動きの例

	基準日	1日目	2日目	2日間の騰落率
WTI原油先物ファンド (ショート・ポジション)	10,000円	11,000円 (+10%)	9,350円 (-15%)	-6.5%
WTI原油先物取引価格	10,000円	9,000円 (-10%)	10,350円 (+15%)	+3.5%

※WTI原油先物取引価格を10,000円としていますが、実際に取りされる価格とは異なります。

「WTI原油先物ファンド(ロング・ポジション)」、「WTI原油先物ファンド(ショート・ポジション)」は、原油先物取引を活用するため、主として以下の要因等により、運用目標が達成できない場合がありますので、ご注意ください。

- ・設定当初、ポートフォリオの構築に一定の日数を要する場合
 - ・運用資金の増減等の対応のために行なった原油先物取引の約定価格と終値に差が生じた場合
 - ・大幅な変動や急激な変動、流動性の低下などにより先物取引が成立せず、必要な取引数量のうち全部または一部が取引不成立となった場合
 - ・原油先物取引の最低取引単位の影響
 - ・原油先物取引のロールオーバー(期近の取引を決済し、期先の限月の取引へ乗換える)時に発生する売買委託手数料等の負担や限月間の価格差(スプレッド)による影響
 - ・売買委託手数料、信託報酬、監査報酬等の負担
- ※上記以外にも、運用目標が達成できない場合があります。なお、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、信託財産を保全するため原油先物取引の建玉を縮小もしくは全て決済する場合があります。その場合、基準価額はWTI原油先物取引価格の値動きの影響を受けにくくなること、もしくは受けなくなることが想定されます。

換金性等が制限される場合について

商品市場および金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得・換金およびスイッチング(乗換え)の申込みの受け付けを中止することがあります。



当ファンドのリスクについて

当ファンドは、主として公社債等に投資するとともに、商品先物取引による運用を行ないますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、全て投資者の皆様へ帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。投資者の皆様におかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、お願い申し上げます。基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

基準価額の主な変動要因について

商品先物取引による運用に伴うリスク(マネー・ポジションを除きます。)		商品先物の取引価格は、様々な要因(商品の需給関係の変化、天候、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、技術発展等)に基づき変動します(個々の品目により具体的な変動要因は異なります。)。商品先物を買建てている場合、価格が下落すれば損失が発生し、売建てている場合、価格が上昇すれば損失が発生します。当ファンドの基準価額は、商品先物市場の変動の影響を受け、短期的または長期的に大きく下落し、投資元本を下回ることがあります。
公社債の価格変動	価格変動リスク	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します(値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。)。当ファンドが組入れている公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
	信用リスク	公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなった場合(債務不履行)、またはできなくなることが予想される場合には、当該公社債の価格は大きく下落します(利息および償還金が支払われず、投資資金を回収できなくなることもあります。)。当ファンドが組入れている公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
海外の資産への投資に伴うリスク(マネー・ポジションを除きます。)	為替リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。当ファンドが組入れている外貨建資産について、当該外貨に対して円高となった場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。当ファンドにおいては、外貨建資産の為替変動リスクを低減するため、外国為替予約取引、通貨先物取引等を用いて為替ヘッジを行ないます。ただし、市況動向の変化、ヘッジをかける比率、タイミング等により、想定したほどヘッジ効果があがらない場合があります。基準価額に影響を及ぼすことがあります。
	カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済・社会情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合等には、運用の基本方針に沿った運用を行なうことが困難となる場合があります。
その他リスク	解約申込みに伴うリスク	解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため、商品先物の建玉の解消や組入証券の売却を行なわなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては、市場実勢から期待される価格で売却等ができないこともあります。この場合、基準価額にマイナスの影響を及ぼすことが考えられます。
	取引先の信用リスク	コール・ローン、譲渡性預金証券等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります(信用リスク)。この場合、基準価額が下落する要因となります。米国商品先物取引委員会規則に基づき、商品先物取引業者は顧客資産の分別保管が義務付けられていますが、取引先商品先物取引業者が破綻等に陥った場合、委託証拠金が回収できなくなるおそれがあります。

当資料は情報の提供を目的としてITCインベストメント・パートナーズ株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また、運用実績等は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。当ファンドは、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象でもありません。当ファンドの運用による損益は、投資者の皆様へ帰属します。当ファンドのお買付のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)の記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。



WTI原油先物ファンド(ロング・ポジション/ショート・ポジション/マネーポジション)
 【WTI原油先物ファンド(ロング・ポジション)】 追加型投信/海外/その他資産(商品先物)/特殊型(ブル・ベア型)
 【WTI原油先物ファンド(ショート・ポジション)】 追加型投信/海外/その他資産(商品先物)/特殊型(ブル・ベア型)
 【WTI原油先物ファンド(マネー・ポジション)】 追加型投信/国内/債券

お客様にご負担いただく費用

■直接ご負担いただく費用

お買付時の申込手数料	申込金額に右記の手数料率を乗じて得た額とします。 申込金額：(申込受付日の翌営業日の基準価額/1万口)×申込口数
スイッチング(乗換え)手数料	スイッチングによるお買付申込金額に右記のスイッチング手数料率を乗じて得た額とします。 ※「WTI原油先物ファンド(マネー・ポジション)」へのスイッチングは、手数料をいたしません。
換金(解約)手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

申込手数料		スイッチング手数料	
お買付時の申込金額	手数料率(税込)	スイッチング時の申込金額	手数料率(税込)
5,000万円未満	3.150%	5,000万円未満	1.050%
5,000万円以上5億円未満	1.575%	5,000万円以上5億円未満	0.525%
5億円以上10億円未満	0.630%	5億円以上10億円未満	0.210%
10億円以上	0.315%	10億円以上	0.105%

■保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬	【WTI原油先物ファンド(ロング・ポジション)】【WTI原油先物ファンド(ショート・ポジション)】 純資産総額に対し、年1.9845%(税抜年1.89%)とします。 【WTI原油先物ファンド(マネー・ポジション)】 純資産総額に対し、年0.945%(税抜年0.9%)を上限とします。
諸費用	法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産に係る監査人、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は純資産総額に対して、年0.1%を上限とします。
その他の費用	借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、商品先物や有価証券売買時の売買委託手数料等 ※「その他の費用」については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※当ファンドの手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
 ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ

お買付単位	10万円以上1円単位(※)または10万口以上1口単位 ※申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を含めて、10万円以上1円単位でお申込みいただけます。
お買付価額(1万口当り)	申込受付日の翌営業日の基準価額
お買付け・ご換金	継続申込期間におけるお買付け・ご換金のお申込みの受付は、午後3時までとさせていただきます。この時刻を過ぎてのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。なお、「WTI原油先物ファンド(マネー・ポジション)」のお買付けのお申込みは、スイッチングによる場合のみ受け付けます。 ※「WTI原油先物ファンド(ロング・ポジション)」、「WTI原油先物ファンド(ショート・ポジション)」は、以下のいずれかと同じ日付の日を申込受付日とするお買付け・ご換金のお申込みの受付は、販売会社の営業日であっても行ないません。 ●ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日。
換金単位	換金単位は、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金の支払い	換金の申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
信託期間	平成21年7月1日から平成26年6月25日まで ※ファンドの残存口数が30億口を下回った場合等には、信託期間の途中で信託を終了させることがあります。
収益分配方法	毎年6月25日(休日の場合、翌営業日)の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行ないます。ただし、基準価額の水準や市況動向等を勘案して収益の分配を行わない場合もあります。 ※第1計算期間は、平成21年7月1日から平成22年6月25日までとします。
課税関係	【個人のお客様】 原則として、収益分配時の普通分配金ならびに一部解約時および償還時の譲渡益に対して課税されます。 【法人のお客様】 原則として、収益分配時の普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額に対して課税されます。

当資料は情報の提供を目的としてITCインベストメント・パートナーズ株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また、運用実績等は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。当ファンドは、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象でもありません。当ファンドの運用による損益は、投資者の皆様へ帰属します。当ファンドのお買付のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)の記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。



WTI原油先物ファンド(ロング・ポジション/ショート・ポジション/マネーポジション)
 【WTI原油先物ファンド(ロング・ポジション)】 追加型投信/海外/その他資産(商品先物)/特殊型(ブル・ベア型)
 【WTI原油先物ファンド(ショート・ポジション)】 追加型投信/海外/その他資産(商品先物)/特殊型(ブル・ベア型)
 【WTI原油先物ファンド(マネー・ポジション)】 追加型投信/国内/債券

委託会社その他の関係法人

委託会社 ITCインベストメント・パートナーズ株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号
 加入協会 社団法人投資信託協会
 社団法人日本証券投資顧問業協会

投資顧問会社 アストマックス株式会社

受託会社 住友信託銀行株式会社
 (再信託受託会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

販売会社	登録番号	加入協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	日本証券業協会 社団法人日本証券投資顧問業協会 社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第109号	日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会 社団法人日本証券投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料は情報の提供を目的としてITCインベストメント・パートナーズ株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また、運用実績等は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。当ファンドは、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象でもありません。当ファンドの運用による損益は、投資者の皆様へ帰属します。当ファンドのお買付のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)の記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。